

事業名称		達成状況の評価
事業名	東日本復興交付金基金事業	A 目標を完全に達成した。(達成割合100%) 配慮した項目 25 = 100% 配慮する全項目 25
整理番号		
事業の種類	道路(国道、県道、農道、林道)の新設・改築 及び街路の整備	
市町村名	下水内郡栄村	
箇所名	(一)長瀬横倉(停)線 長瀬～貝廻坂	
事業年度	平成24年度～平成28年度事業	
事業概要		
目的	狭小な幅員となっている区間について道路改築を実施し、車両の安全かつ円滑な通行を確保することを目的とする。さらには、地域間連携交流の強化、産業・地域振興を図る。	
事業概要	道路築造工 L=1.6km 道路幅員W=6.0m、車道幅員W=4.0m(1.5車線道路整備)	
関連する事業計画	なし	
その他特記事項	なし	
関係法令等の規制		
自然環境保全地域等の指定状況	なし	
土地利用規制の状況	なし	
その他	なし	
自然的環境要素	環境配慮の方針	環境配慮の実施内容 (環境配慮の方針と異なる場合はその理由)
大気環境	【大気汚染の防止】	
	・交通流の円滑化により大気汚染、騒音、振動の発生を防止する。	適正に実施
	・土砂表層の散水や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い粉じんの飛散を防止する。	適正に実施
	・排出ガス対策型の車両や機械を採用する。	適正に実施
	【騒音、振動の防止】	
	・夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働を出来るだけ避ける。	適正に実施
	・低騒音・低振動型の建設機械を採用する。	適正に実施
水環境	【水質汚濁の防止】	
	・工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。	適正に実施
	【水循環の保全】	
	・地下水を使用しない又は使用量を削減する。	適正に実施
	・山間部においては流域界の変更や沢の埋立を避ける。	適正に実施
	・掘削や地下構造物の設置等により地下水の流動を阻害しないように努める。	適正に実施
地形・地質	【環境の保全上重要な地形・地質の改変の回避】	
	・地すべり、崩壊、土石流等の危険性の高い地域や、近い将来活動する可能性のある活断層の区域の改変を出来るだけ避け	適正に実施
	【改変面積の最小化】	
	・段階的に工事を行い、広範な裸地の出現を防止する。	適正に実施
	・工事により裸地化する箇所は早期の緑化・植栽を行う。	適正に実施
	・工事施工ヤードの設置は必要最小限の面積とする。	適正に実施
	・法面の勾配の検討、適切な崩壊防止工法の選定、排水工、緑化工等により、崩壊その他の危険性を防止する。	適正に実施
野生動植物	【自然環境の保全上重要な地域の改変の回避】	
	・自然性の高い地域や希少な動植物の生息・生育地等、自然環境の保全上重要な地域の改変を出来るだけ避ける。	適正に実施
	【野生動植物の生息・生育空間の保全】	
	・回避措置を基本とするがそれができない場合は、重要な植物を生育適地へ移植する又は生育地を創出し移植する。	適正に実施
	【動物の繁殖期における影響の低減】	
	・重要な動物等の繁殖期、産卵期の工事を出来るだけ避ける。	適正に実施
景観	【すぐれた景観の保全】	
	・工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。	適正に実施
	【良好な景観の育成】	
	・周辺地域の環境との調和に配慮した施設の配置・規模・形態・意匠・色彩・素材等を検討する。	適正に実施
廃棄物・建設残土	【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】	
	・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。	適正に実施
	【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】	

	・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。	適正に実施
	【資源の有効利用】	
	・再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用に努める。	適正に実施
	・信州リサイクル認定製品の利用を推進する。	適正に実施
省資源・ 省エネルギー・ 温室効果ガス	【環境への負荷の少ない機械の利用等】	
	・アイドリングストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。	適正に実施
	・点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。	適正に実施